

理容業における死傷災害発生事例（2017年）

年	月	発生時	死傷災害発生事例	年齢	起因物 (小)	事故の 型	労働者 規模
2017	1	16~17	出張理容先から帰社中、駐車場にトイレ休憩のため立ち寄ったところ、2tトラックの助手席（地面より座面まで高さ1.1メートル）から降りる際に滑って、左ひじからコンクリートの地面に落ち、強打して負傷した。	65	231	1	1~9
2017	1	15~16	職場で埋め込み型の空調を掃除しようと、2m程の脚立に登り空調のカバーを開けた際、後ろに仰け反る形で転落し、右手をつき右上腕骨骨幹部を骨折した。	28	371	1	1~9
2017	2	16~17	被災者（以下、「甲」という）は就業先の美容室にて、来店客の髪をカットしていた際、誤って左手人差し指を使用していた鋏で切り、負傷した。	46	364	8	—
2017	3	10~11	駐車場で公用車の新車が来たのでこれまでの車との違い（荷物をどれくらい積めるかなど）を確認している時に、運転席側のドアを開けた状態で車の外からレバーを引いてボンネットを開けようとしたはずみに腰に激痛が走った。	45	231	19	1~9
2017	6	17~18	普段から勤務している店舗において、夕方混雑してきた店内の状況に少し焦りを感じてしまい、お客様の頭頂部の毛髪を切る際に、自身の左手中指第二関節上部およそ2cmを創傷して、皮膚がぶらつき出血が治まらなくなった。	29	364	8	1~9
			会社の敷地内で、オートバイから降りる際に足を滑らし転倒してし				1

2017	6	8～9	まった。その時に腰と左足を怪我した。	37	231	2	～ 9
2017	9	9～ 10	出勤時、店舗のドア右上にある鍵を開ける為、踏み台に上がった時、左足前側膝からゴリッと音が鳴り激痛。	58	921	19	～ 9
2017	9	9～ 10	応援に向かうため、自宅からの出勤途中、電車を乗り換える為ホームに向かう階段を下っている時、足元にあった前を歩いていた人の傘を踏んでしまい、バランスを崩し足首を捻りそのまま転倒し、左足首を骨折した。傘を持っていた相手はそのまま気づかずに立ち去ってしまった。	47	413	1	～ 9
2017	11	12～ 13	店舗駐車場において、路面が凍っていたために滑って転んだ際、両手をついたところ右手人差し指を骨折し左手首を捻挫したものである。	47	417	2	～ 9
2017	11	12～ 13	店の中、約1坪の床で、床掃除中、モップを持ち、滑り易い靴を履いて洗剤をかなり薄めて、床を拭いている時に滑って転んだ。（自主的に床掃除）	52	417	2	～ 9
2017	12	6～7	職場の店の前で、シャッターをあけたときにブラックボードが倒れてきて転倒した。路面は少し傾斜がある所でアイスバーン状態だった。	43	719	2	30 ～ 49

出典：https://anzeninfo.mhlw.go.jp/anzen_pgm/SHISYO_FND.aspx(職場のあんぜんサイト)

Return to：https://www.jisha.or.jp/international/topics/202206_06.html